

●返戻金制度に関する事項 当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全 部又は一部を返戻する制度)を設けています。

1. 就職後から1か月以内の退職等の場合、成功報酬の80%に相当する金額
2. 就職後から1か月を超え2か月以内の退職後の場合、成功報酬の50%に相当する金額
3. 就職後から2か月を超え3か月以内の退職後の場合、成功報酬の20%に相当する金額